

施策1

人権の尊重と男女共同参画社会の構築

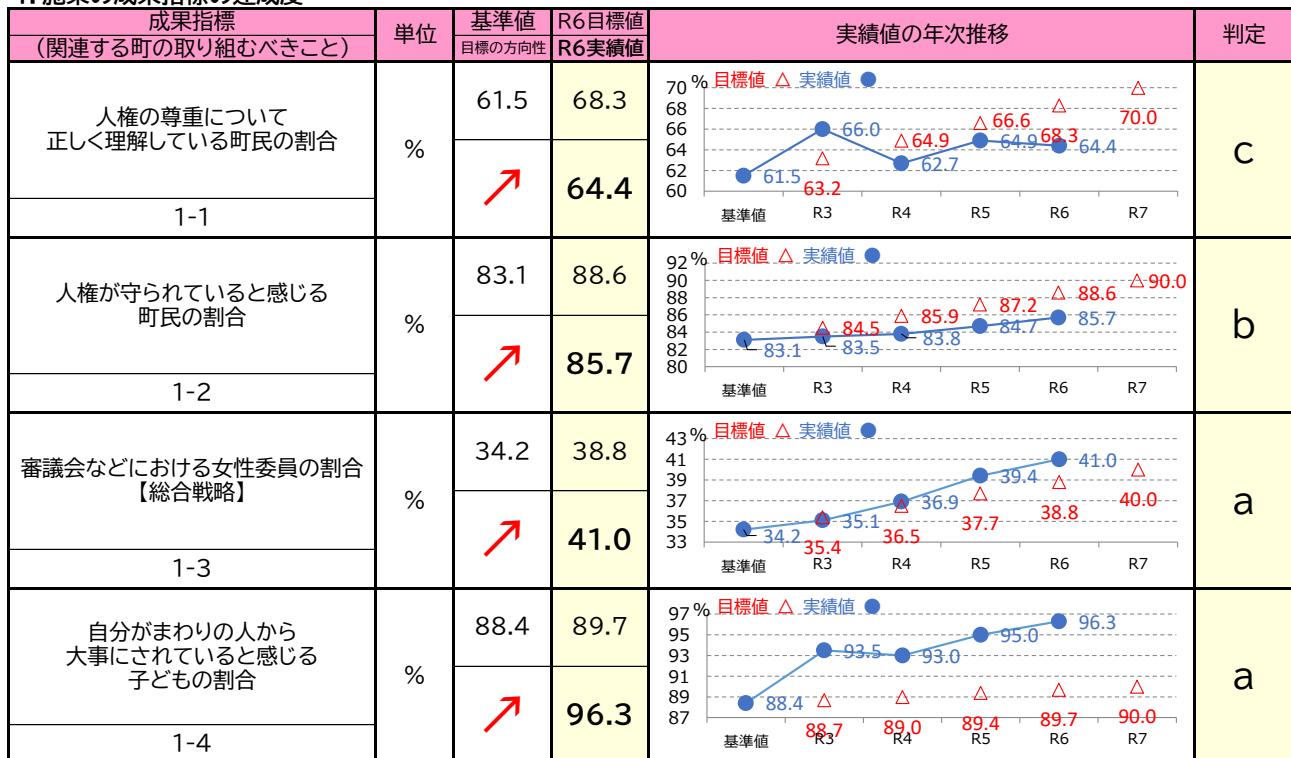
(全 18 事務事業)

## 施策1.人権の尊重と男女共同参画社会の構築

● 施策評価表		
● 事務事業評価表		掲載開始 ページ
1. 女性のための相談事業	(まちの魅力推進課)	1
2. 男女共同参画行動計画管理事業	(まちの魅力推進課)	3
3. 男女共同参画啓発事業	(まちの魅力推進課)	5
4. 男女共同参画行動計画策定事業	(まちの魅力推進課)	7
5. 障害者差別解消推進事業	(福祉課)	9
6. 高齢者虐待防止対策事業	(福祉課)	11
7. 障害者虐待防止対策事業	(福祉課)	13
8. 要保護児童対策事業	(子育て支援課)	15
9. 乳幼児虐待防止対策事業	(子育て支援課)	17
10. 子どもの権利委員会運営事業	(子育て支援課)	19
11. 子どもの権利相談・救済事業	(子育て支援課)	21
12. 子どもの権利条例啓発事務	(子育て支援課)	23
13. 人権啓発事業	(社会教育課)	25
14. 人権教育関係協議会支援事業	(社会教育課)	27
15. 人権啓発活動支援事業	(社会教育課)	29
16. 隣保館運営事業	(社会教育課)	31
17. 隣保館施設維持管理事業	(社会教育課)	33
18. 人権に関する相談事業	(社会教育課)	35

施策評価表 (事業実施年度:令和 06 年度)				前期基本計画期間 <令和3年度～7年度>	
体総合計画	基本目標	1.“ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち		施策統括課	社会教育課
	施策	1.人権の尊重と男女共同参画社会の構築		関係課	まちの魅力推進課・福祉課・子育て支援課

## 1. 施策の成果指標の達成度



達成度:a …目標を達成している、b…目標をわずかに達成していない、c…目標を達成していない

## 2. 町が取り組むべきことの実施状況と方向性

1-1 人権・平等の意識を高める				所管課		
町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 人権・平等の意識づくり 29 位 / 4 位				社会教育課		
町が取り組むべきこと	①町民が、自分自身の問題として複雑化、多様化する人権問題に関心を持ち、正しく理解を深めることができるよう、関係機関と連携して講演会を開催するなど、人権の教育や啓発を行います。					
主な取り組み状況	・人権意識の高揚を図るため、7月の福岡県同和問題啓発月間と、12月の人権週間にパネル展示等を行なった。また、小中学生を対象とした人権作文集を作成し、表彰を行った。					
課題	・若い世代の関心が低い傾向にある。					
R8年度取り組み方針	・人権に対する意識を推進するため、若い世代にも受け入れやすい内容の啓発事業を進める。					
町が取り組むべきことの達成状況						
<input checked="" type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている						
<input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない						
<input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない						
構成する事務事業(評価対象事業のみ)						
番号	事務事業名	経費区分	事務事業評価(転記)			施策評価
	事務事業の概要		事業費(千円)		今後の方向性	
	担当課		R5 決算	R6 決算		
1	人権啓発事業	特定財源	255	193	311	D
	差別や偏見に対する根本的解決と人権意識の高揚を図るために、町民に対して街頭啓発や講演会の開催など行う。	一般財源	340	279	501	成果・費用とも維持
		合計	595	472	812	
(内 会計年度任用職員人件費)						
2	社会教育課 一般会計	関与 正職員数(人)	0.18	0.21	0.18	D
	人権教育関係協議会支援事業	特定財源	0	0	0	-
		一般財源	1,350	1,350	1,350	
合計		1,350	1,350	1,350		
人権教育推進に関する協議会の運営や活動が円滑に行われるよう、各人権教育関係協議会に対して、補助金の交付を行う。	(内 会計年度任用職員人件費)					
	社会教育課 一般会計	関与 正職員数(人)	0.09	0.09	0.09	成果・費用とも維持
		(内 会計年度任用職員人件費)				
人権啓発活動支援事業		特定財源	0	0	0	
3	人権啓発活動が活発に行われるよう、人権運動団体やその構成員に対して、補助金の交付を行う。	一般財源	6,071	6,075	6,160	D
		合計	6,071	6,075	6,160	
		(内 会計年度任用職員人件費)				
4	社会教育課 一般会計	関与 正職員数(人)	0.10	0.09	0.09	-
	隣保館運営事業	特定財源	0	0	0	
		一般財源	459	494	2,149	
合計		1,468	1,308	0	成果・費用とも維持	
地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流のため、町民に対して、促進学級の開催など隣保館の運営を行う。	(内 会計年度任用職員人件費)					
	社会教育課 一般会計	関与 正職員数(人)	0.15	0.15		0.15
		(内 会計年度任用職員人件費)				
隣保館施設維持管理事業		特定財源	4,068	4,401	2,810	
5	利用者が隣保館を安全に利用できるよう、隣保館の施設管理を行う。	一般財源	0	752	2,842	-
		合計	4,068	5,153	5,652	
		(内 会計年度任用職員人件費)	(2,249)	(3,161)	(3,178)	
社会教育課 一般会計	関与 正職員数(人)	0.14	0.14	0.12	成果・費用とも維持	
	(内 会計年度任用職員人件費)					
	町が取り組むべきことを構成する事業の方向性					
ビルド	新規事業の方向性や内容	なし				
	拡充事業の方向性や内容	なし				
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし				
	縮小事業の方向性や内容	なし				
R8年度の町が取り組むべきことの方向性		<input type="checkbox"/> 最優先 <input type="checkbox"/> 優先 <input checked="" type="checkbox"/> 維持				

## 施策1

1-2 虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる		所管課
町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 虐待や差別などの人権侵害の対応 8位 ／ 10位		福祉課
町が取り組むべきこと		①多様化する人権問題に迅速かつ的確に対応できるよう、電話相談などの気軽に相談できる環境づくりを進めるとともに、人権擁護委員などの関係機関と連携し、相談体制を充実させます。 ②虐待やDVについては、引き続き関係機関との連携の強化、情報の共有を行いながら早期発見、早期対応ができる体制づくりを進めます。特に配慮が必要な子どもや障がい者、高齢者とその家族のため、増加する相談件数や多様化するケースに適切に対応する体制を整えます。
主な取り組み状況		・人権擁護委員による人権相談を定例で毎月1回、特設で年1回実施した。 ・児童相談所が出席する要保護児童対策地域協議会庁内連絡会議を月1回開催し、関係機関との連携により、要保護児童の対応、支援を行った。 ・「志免町児童虐待対応ハンドブック(保育園・幼稚園版)」を用いて、町内の認可保育所を対象に虐待に関する研修を実施し、関係機関との連携や早期発見への体制づくりを行った。 ・乳幼児の虐待予防・早期発見の為、健診未受診者への家庭訪問や電話相談等を行った。 ・柏屋警察署、柏屋地区市町村、児童相談所が相互理解を深め、連携方法の確認等を行うことにより、各組織の見守り機能を高め、児童虐待の未然防止を図ることを目的とする「糟屋地区市町村かすや児童虐待防止ネットワーク」において、事例研究や連携強化を図った。
課題		・仕事と子育ての両立や疾病・障害、親の介護、貧困など様々な課題がある中での核家族家庭の子育て、希薄な地域関係の中での子育て等、子育て世代を取り巻く環境が困難な状況となっている。 ・児童虐待件数が増加しており、子育て世代の孤立化や子育てに不安を感じる保護者が増えていると考えられる。 ・本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども(ヤングケアラー)の早期発見や支援が社会課題となっている。
R8年度取り組み方針		・引き続き周知しながら、人権擁護委員と連携して適切に対応する。 ・児童虐待に対する研修や啓発を行うとともに、関係機関との連携による早期発見への体制づくりを行う。 ・子ども家庭センターや要保護児童対策地域協議会での取組を強化し、関係機関との連携や要保護・要支援児童や家庭に対する支援体制の充実により、児童虐待等に対するきめ細やかな支援や対応を進める。
町が取り組むべきことの達成状況		
<input checked="" type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている <input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない <input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない		

施策1

番号	構成する事務事業(評価対象事業のみ)							施策評価	
	事務事業名		経費区分	事務事業評価(転記)					
	事務事業の概要	担当課		R5 決算	R6 決算	R7 予算	今後の方向性		
1	女性のための相談事業  女性が配偶者から暴力を受けている等の悩みが解消されるよう、糟屋地区(1市7町)で女性の電話相談窓口の開設を行う。	特定財源	0	0	0	D	D	成果・費用とも維持	
		一般財源	662	665	767				
		合計	662	665	767				
		(内 会計年度任用職員人件費)							
2	まちの魅力推進課  障害者差別解消推進事業  町民が障がい者差別についての理解を深め、また相談ができるよう、相談体制の整備と啓発活動を行う。	関与 正職員数(人)	0.16	0.19	0.26			成果・費用とも維持	
		特定財源	0	0	0	D	D		
		一般財源	0	0	0				
		合計	0	0	0				
3	福祉課  高齢者虐待防止対策事業  高齢者の虐待が早期に発見、防止され、また高齢者の安全が確保され、人権が守られるよう、虐待への迅速かつ適切な保護と養護者に適切な支援を行う。	(内 会計年度任用職員人件費)						成果・費用とも維持	
		関与 正職員数(人)	0.09	0.10	0.17	D	D		
		特定財源	0	0	1				
		一般財源	0	55	312				
4	福祉課  障害者虐待防止対策事業  障がい者の虐待が早期に発見、防止され、また障がい者の安全が確保され、人権が守られるよう、虐待への迅速かつ適切な保護と養護者に適切な支援を行う。	合計	0	55	313			成果・費用とも維持	
		(内 会計年度任用職員人件費)							
		関与 正職員数(人)	0.12	0.12	0.12				
		特定財源	0	1	103	D	D		
5	子育て支援課  乳幼児虐待防止対策事業  乳幼児の虐待が予防・早期対応できるよう、健診未受診者に対して、家庭訪問や電話相談により健診の受診勧奨とともに育児相談や自視による安全確認を行う。	一般財源	0	2	37			成果・費用とも維持	
		合計	0	3	140				
		(内 会計年度任用職員人件費)							
		関与 正職員数(人)	0.20	0.15	0.17				
6	子育て支援課  要保護児童対策事業  児童虐待案件が関係各課で情報共有され、解決できる方向へ導くよう、志免町児童虐待防止ネットワーク会議、実務者会議の開催と要保護児童に関する相談を行う。	特定財源	0	496	520	D	D	成果・費用とも維持	
		一般財源	742	497	520				
		合計	742	993	1,040				
		(内 会計年度任用職員人件費)			(1,040)				
7	人権に関する相談事業  町民が人権に関する相談ができるよう、人権擁護委員による人権に関する相談業務や人権の啓発を行う。  社会教育課	関与 正職員数(人)	0.20	0.26	0.24			成果・費用とも維持	
		特定財源	0.20	0.26	0.24				
		一般財源	0.83	0.54	0.58				
		合計	384	356	384				
	R8年度の町が取り組むべきことの方向性	(内 会計年度任用職員人件費)							
		関与 正職員数(人)	0.15	0.14	0.14				
		社会教育課							
		一般会計							

町が取り組むべきことを構成する事業の方向性

ビルド	新規事業の方向性や内容	なし
	拡充事業の方向性や内容	【要保護児童対策事業】 児童虐待件数が増加しているため、質を落とさず丁寧な対応ができるよう支援員の増員を行う。
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし
	縮小事業の方向性や内容	なし
R8年度の町が取り組むべきことの方向性		<input type="checkbox"/> 最優先 <input type="checkbox"/> 優先 <input checked="" type="checkbox"/> 維持

## 施策1

<b>1-3 男女共同参画社会をつくる</b>	所管課
町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 男女共同参画の推進 46 位 / 12 位	まちの魅力推進課

町が取り組むべきこと	①性別に関わらず自分らしく生きができる社会になるよう啓発するとともに、「志免町男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画を推進します。【総合戦略】 ②地域や企業に対してワーク・ライフ・バランスについての周知と啓発を行います。【総合戦略】 ③男性の料理教室など、男性の家庭参画への意識を改革するための講座などを開催します。
主な取り組み状況	・第3次志免町男女共同参画行動計画の策定を行った。
課題	・本年度に実施した意識調査(志免町男女共同参画社会に関する意識調査)では、社会全体における男女の地位の平等感について、「男性優位」と感じる割合が7割を超えており、男女間で認識が異なる(男性68.4%に対し女性80.4%)。
R8年度取り組み方針	・引き続き啓発活動を行う。

### 町が取り組むべきことの達成状況

- 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている  
 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない  
 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない

番号	事務事業名	事務事業の概要	担当課	構成する事務事業(評価対象事業のみ)			今後の方向性	優先度	施策評価での方向性		
				経費区分	事務事業評価(転記)						
					R5 決算	R6 決算	R7 予算				
1	男女共同参画行動計画管理事業	計画した事業が計画的に実施されるよう、志免町男女共同参画推進審議会の開催や志免町男女共同参画推進委員会の開催により、施策の進捗管理を行う。	まちの魅力推進課	特定財源	0	0	0	D	D		
				一般財源	1,580	100	124	成果・費用とも維持	○		
				合計	1,580	100	124				
				(内 会計年度任用職員人件費)							
2	男女共同参画啓発事業	町民の男女共同参画の意識が向上するよう、男女共同参画の啓発を行う。	まちの魅力推進課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.47	0.29	0.43	D	D	
				特定財源	0	0	0	成果・費用とも維持	-		
				一般財源	4	59	42				
				合計	4	59	42				
3	男女共同参画行動計画策定事業	男女共同参画を理解し、お互いを認め合うよう、男女共同参画推進協議会での審議を行い、社会情勢に沿った計画の策定を行う。	まちの魅力推進課	(内 会計年度任用職員人件費)				休止・廃止済			
				一般会計	関与 正職員数(人)	0.24	0.18	0.31			
				特定財源	-	0	-				
				一般財源	-	1,649	-				
				合計	-	1,649	-				
				(内 会計年度任用職員人件費)							
				一般会計	関与 正職員数(人)	-	0.66	-			
				特定財源	-	0	-				

### 町が取り組むべきことを構成する事業の方向性

ビルド	新規事業の方向性や内容	なし
	拡充事業の方向性や内容	なし
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし
	縮小事業の方向性や内容	なし
R8年度の町が取り組むべきことの方向性		<input type="checkbox"/> 最優先 <input type="checkbox"/> 優先 <input checked="" type="checkbox"/> 維持

## 施策1

1-4 子どもの権利を保障する		所管課						
町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 子どもの権利保障 25 位 ／ 6 位		子育て支援課						
町が取り組むべきこと	①子ども自身や大人が子どもの権利や人権についての理解を深めるとともに、子どもが自らの意見を表明する機会を持ち、まちづくりや町政への参加意欲を高める取組を行います。							
主な取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町職員の子どもの権利条例の理解促進のため、新規採用職員や教職員を対象に研修を実施した。</li> <li>・地域こども教室において、子どもの権利かるたを使って、子どもの権利について学習した。</li> <li>・子ども達に、定規として使えるしおりを啓発グッズとして配布した。</li> <li>・子どもが自らの意見を表明する機会を持つために、子ども実行委員を募りイベントを実施した。文化祭での出店や子どもの権利かるた大会で、企画と運営を行った。また、実行委員が作成した子どもの権利条例に関するパネルを町内小中学校に展示し啓発に努めた。</li> <li>・小学校での子どもの権利出張相談は、手紙交換で様々な悩み等に返事を出す取組を行った。</li> </ul>							
課題	・大人の「子どもの権利条例」についての認知度が低い。							
R8年度取り組み方針	・広報や回覧版など様々な媒体やイベント等で「子どもの権利」や「子どもの権利条例」の周知を行い、大人の認知度を上げる。							
町が取り組むべきことの達成状況								
<input checked="" type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている <input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない <input type="checkbox"/> 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない								
構成する事務事業(評価対象事業のみ)								
番号	事務事業名 事務事業の概要 担当課	経費区分 会計区分	事務事業評価(転記)			施策評価		
			R5 決算	R6 決算	R7 予算	今後の 方向性	優先 度	施策評価 での方向性
1	子どもの権利委員会運営事業 子どもの権利委員会が子どもの権利に関する事項について、調査や審議し、町に提言が行えるよう、委員会の開催や「子どもの権利委員会だより」の発行などを行う。	特定財源	0	0	0	D	D	
		一般財源	114	91	600	成果・費用とも維持	-	成果・費用とも維持
		合計	114	91	600			
2	子どもの権利相談・救済事業 子どもの権利が救済、回復されるよう、子どもの権利に関する相談業務や子どもの権利侵害が疑われる場合は調査や人間関係の調整、是正要請等を行う。	特定財源	220	86	208			
		一般財源	4,460	5,799	5,938	成果・費用とも維持	-	成果・費用とも維持
		合計	4,680	5,885	6,146			
3	子どもの権利条例啓発事業 町民が子どもの権利条例への理解を深めるため、イベントの開催や啓発物の配布などを行う。また、町職員に対して、研修を実施する。	特定財源	150	194	332			
		一般財源	108	99	166	成果・費用とも維持	○	成果・費用とも維持
		合計	258	293	498			
子育て支援課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.38	0.28	0.43			
町が取り組むべきことを構成する事業の方向性								
ビルト	新規事業の方向性や内容	なし						
	拡充事業の方向性や内容	なし						
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし						
	縮小事業の方向性や内容	なし						
R8年度の町が取り組むべきことの方向性		<input type="checkbox"/> 最優先 <input type="checkbox"/> 優先 <input checked="" type="checkbox"/> 維持						

### 3. 施策の総括と今後の展開

施策の成果指標の達成度は「人権の尊重について正しく理解している町民の割合」と「人権が守られていると感じる町民の割合」は目標値を下回っているが、「人権が守られていると感じる町民の割合」は昨年度より向上している。「審議会などにおける女性委員の割合」や「自分がまわりの人から大事にされていると感じる子どもの割合」はともに目標値を上回った。実績値の推移はほぼ全ての項目において向上する傾向にあるが、今後も人権の尊重について正しく理解していくための人権啓発事業、男女共同参画事業の推進、子どもの権利条例の啓発、あらゆる虐待の防止対策、その他各種相談体制を継続的に充実させていく。

### 4. 施策の進行状況

- 目標に向かって順調に進んでいる
- 目標に向かってある程度順調に進んでいる
- 目標に向かってあまり進んでいない
- 目標に向かって進んでいない

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	0401201
事務事業名		女性のための相談事業		担当課	まちの魅力推進課
総体 合 計 画 系	施策	01 人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算 科 目	会計 款 項 目	01 一般会計 02 総務費 01 総務管理費 06 自治振興費
	取り組み方針	1-2 虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる			
根拠法令条例等		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律		個別計画	
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 15 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～ 年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 町民(女性)	人	24,062	23,878	23,878
		①				
		⑦				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	・配偶者から暴力を受けている等の悩みが解消される				
		糟屋地区(1市7町)で配偶者からの暴力に悩む女性の電話相談窓口の開設を行う ・かすや地区女性ホットライン電話相談の実施(相談日 毎月曜日～日曜日10:00～17:00(木曜のみ19時まで)ただし、祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く。) ・委託契約事務、支払事務 ・カード・チラシなどの配布				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	かすや地区ホットライン電話相談開設日数	↑ 日	目標 実績	344 344	344 344	344 344	100.0%
イ	活動	周知啓発物の配付枚数	↑ 枚	目標 実績	1,400 680	480 480	480 480	100.0%
ウ	成果	かすや地区ホットライン電話相談件数(志免町分)	↑ 件	目標 実績	20 11	20 2	20 2	10.0%
エ				目標 実績				
オ				目標 実績				
カ				目標 実績				

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	特定 財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0	0	0	0	0
経費		一般財源	662	666	665	767	
合計(A)			662	666	665	767	
(内 会計年度任用職員人件費)							
正職員人件費[按分](B)			1,271	640	1,659	2,147	
トータルコスト(A)+(B)			1,933	1,306	2,323	2,914	
関与職員数(単位:人)	正職員		0.16	0.08	0.19	0.26	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行。また、平成15年度から相談窓口を粕屋地域で開設することとした。	・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改正。(平成25年7月公布、26年1月施行) ・平成25年に「志免町虐待等防止ネットワーク会議設置条例」を制定。 ・令和6年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)が施行された。	なし

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

女性のための相談事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策		判定 3	
上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)		<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				虐待などの暴力をなくし、性別に関わらず自分らしく生きることができる社会を実現するために必要な事業である。			
意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				相談ができる環境を整備、周知啓発することは重要である。			
自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				虐待などの暴力をなくしていくためには、町が取組む必要がある。			
成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)		<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				相談内容も年々複雑になっているため、相談者が迷わず安心して相談できるよう、引き続き相談窓口の周知啓発を行っていきたい。		3	
対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				現状として女性からの虐待相談があるため、対象として適切である。			
手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				かすや地区女性ホットラインのような相談窓口を町単独で設置することは困難であるため、広域で設置することは適切である。またカードやチラシの配布における周知啓発も重要である。			
業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				業務に関与する職員人数は最低限の人数で行っており、改善の余地はない。		3	
投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				糟屋地区8市町共同で相談窓口を委託することにより、相談窓口を設置する経費を抑えられている。			
財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				相談者からの相談料徴収など、受益者負担は考えられない。			
分析・検証結果		妥当性			分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)				
		0点	1点	2点	3点	DV等の相談は、生活面や高齢者、子どもへの虐待など複雑に絡んでいることが多い。令和6年度は数件の相談があったが、関係機関や他課と連携し、情報提供、情報共有がスムーズになり、迅速に対応することができた。 相談窓口の周知啓発として、「かすや地区女性ホットラインカード」や「DV相談カード」などを庁舎内に設置している。 また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、豊岡橋でパープルライトアップを実施した。(パープルライトアップ:女性に対するあらゆる暴力をなくしていくとのメッセージ)			
<b>a</b>		業務の内容は適切である							

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)			
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	<b>D</b>	<b>成果・費用とも維持</b>							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	0401301		
事務事業名		男女共同参画行動計画管理事業		担当課	まちの魅力推進課	担当係	地域づくり係	
総体 合計 画系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算	会計 01	一般会計		
	取り組み方針	1-3	男女共同参画社会をつくる	款	02	総務費		
根拠法令条例等				科	01	総務管理費		
				目	06	自治振興費		
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 16 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名			単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	
		⑦計画事業				件	92	92	
		①							
		⑦							
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	計画した事業を計画的に実施する							
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	志免町男女共同参画推進審議会(有識者と町民で構成)の開催や志免町男女共同参画推進委員会(副町長、各課長)の開催により、施策の進捗状況の管理を行う ・進捗状況調査の実施 ・審議会の開催							

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位		05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	進捗状況調査回数	↑	回	目標	1	1	1	100.0%
					実績	1	1		
イ	活動	審議会開催回数	↑	回	目標	3	2	2	100.0%
					実績	3	2		
ウ	成果	今回管理期間における計画どおりの事業実施率	↑	%	目標	100.0	100.0	100.0	98.9%
					実績	100.0	98.9		
工					目標				
才					実績				
力					目標				
					実績				

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	特定財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0	0	0	0
		一般財源	1,580	124	100	124	
		合計(A)	1,580	124	100	124	124
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	3,724	1,843	2,530	3,551	
		トータルコスト(A)+(B)	5,304	1,967	2,630	3,675	
関与職員数(単位:人)		正職員	0.47	0.23	0.29	0.43	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成16年3月に「志免町男女共同参画行動計画」を策定し、計画に掲げた事業の実施状況を管理、促進するため平成16年11月から開始した。	平成27年度から10年間の「第2次志免町男女共同参画行動計画」を策定。中間年の令和元年度に後期行動計画(令和2年度から令和6年度まで)を策定した。 <b>令和6年度は、新たな10年間の指針となる第3次行動計画を策定し、令和7年度から開始する。</b>	なし

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

男女共同参画行動計画管理事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				審議会や計画管理を行うことで、男女共同参画社会を目指していく。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				総合計画において行動計画を策定し、男女共同参画社会を推進することとしている。また、町民ニーズを把握するため、意識調査を実施した。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				男女共同参画社会基本法において、地方公共団体は国に準じた施策やその他地域特性に応じた施策を策定し、実施する責務がある。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				行動計画の実施状況の把握に努めているため、成果は得られている。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				計画事業を把握することで、男女共同参画社会を推進できる。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				計画の実施調査や審議会を行うことは、手段として必要であり、適正である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				必要最小限の人件費で実施している。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				必要最小限の経費で実施している。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				受益者負担ができる事業ではなく、国県からの補助対象ではない。		
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)					
			0点	1点	2点	3点	今年度は令和7年度から運用する第3次計画を策定した。この計画は男女共同参画に関して各課が取り組む事業を記載し、その進捗を毎年度把握する必要があるが、現行の計画は類似する事業が多く、進捗管理が効率的ではなかった。そのため、今年度の策定では事業内容の整理を行い、進捗管理を行いやすい計画とした。	
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c		
		いずれか1点	c	c	c	c		
	合計4点		c	c	b	b		
	合計5点		c	b	b	a		
	合計6点		c	b	a	a		
	a 業務の内容は適切である							

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	D 成果・費用とも維持		コストの方向性(一般財源・関与職員数)						

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	0401302
事務事業名	男女共同参画啓発事業	担当課	まちの魅力推進課	担当係	地域づくり係
総 体 合 計 画 系	施策	01 人権の尊重と男女共同参画社会の構築 取り組み方針 1-3 男女共同参画社会をつくる	予 算 款 科 目	会 計 01 一般管理費 02 総務費 01 総務管理費 06 自治振興費	
根拠法令条例等	男女共同参画社会基本法	個別計画	志免町男女共同参画行動計画		
実施期間	<input type="checkbox"/> 06年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 16 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 町民	人	46,588	46,342	46,342
	④ 町内事業所(商工会会員数)	件	952	961	961	
	⑨					
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	男女共同参画の啓発を行う ・広報やホームページでの掲載、講演会等でのチラシ配布などの啓発 ・男女共同参画の周知のための企画の実施				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	広報掲載件数	↑	件	目標 3 実績 2	2	2	150.0%
イ	活動	啓発チラシ配布数	↑	枚	目標 1,000 実績 945	1,000 1,000	1,000	100.0%
ウ	成果	企画などの参加者人数	↑	人	目標 25 実績 15	25 9	20	36.0%
エ					目標 実績			
オ					目標 実績			
カ					目標 実績			

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定	国・県支出金、地方債	0	0	0	0	
	財源	その他特定財源	0	0	0	0	
		一般財源	4	72	59	42	
		合計(A)	4	72	59	42	
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	1,903	1,203	1,568	2,556	
		トータルコスト(A)+(B)	1,908	1,275	1,627	2,598	
	関与職員数(単位:人)	正職員	0.24	0.15	0.18	0.31	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成11年に公布された「男女共同参画社会基本法」に基づき、平成16年3月に「志免町男女共同参画行動計画」を策定し、事業を開始した。	平成25年度に志免町男女共同参画推進条例を制定し、平成26年度には第2次志免町男女共同参画行動計画及び志免町人権教育・啓発基本指針が策定された。令和元年度には計画見直しを行い、令和2年度から後期行動計画を策定。令和6年度は、新たに10年間の指針となる第3次行動計画を策定し、令和7年度から開始する。	なし

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

男女共同参画啓発事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				啓発を行うことで、性別に関わらず自分らしく生きることができる社会を目指していく。	3
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				総合計画の町が取り組むべきことで、「男女共同参画社会をつくる」と掲げており、男女共同参画を推進するとしている。	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				男女共同参画社会基本法において、地方公共団体は国に準じた施策やその他地域特性に応じた施策を策定し、実施する責務がある。	
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				参加してみようと思えるような企画を行うことで成果向上につながる。	2
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				啓発を行う対象として、町民と企業は適切である。	
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				現状に留まらない手段を考えていく必要がある。	
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				必要最小限の人件費で実施している。	3
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				必要最小限の経費で実施している。	
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				受益者負担できる事業ではなく、国県からの補助対象ではない。	
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)				
			0点	1点	2点	3点	男女共同参画推進の啓発については、HP、広報紙の掲載やチラシの配架などを行い、6月の男女共同参画週間ではHPや広報に親子で挑戦するクイズを掲載した。また、11月に福岡県男女共同参画センター「あすばる」で開催された「福岡県ジェンダー平等フォーラム」に関しては、志免町からの送迎バスを準備していたが、今年度は参加者がいなかった。フォーラムへの送迎は希望者が少なく、今後は実施の有無も含めて検討が必要である。
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c	
		いずれか1点	c	c	c	c	
	合計4点		c	c	b	b	
	合計5点		c	b	b	a	
	合計6点		c	b	a	a	
	a 業務の内容は適切である						

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)			
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	D	成果・費用とも維持							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード		0401303	
事務事業名		男女共同参画行動計画策定事業		担当課	まちの魅力推進課	担当係	地域づくり係
総 体 合 計 画 系	施 策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予 算 款 科 目	会 計 01 02 01 06	一 般 管 理 費 総 務 費 総 務 管 理 費 自 治 振 興 費	
	取 り 組み 方 針	1-3	男女共同参画社会をつくる				
根拠法令条例等	男女共同参画社会基本法 志免町男女共同参画推進条例		個 別 計 画	志免町男女共同参画行動計画			
実施期間	<input checked="" type="checkbox"/> 06年度のみ <input type="checkbox"/> 单年度繰返 H 16 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度～	年度	

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		②町民	人	-	46,342	-
		③町内事業所(商工会会員数)	件	-	961	-
	④意図 (対象をどのような状態にしたいか)	男女共同参画を理解し、お互いを認め合う				
事業内容	⑤手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	男女共同参画推進審議会における審議などを行い、社会情勢に合った計画を策定する				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	推進委員会	↑	回	目標 - 実績 -	2 2	-	100.0%
イ	活動	策定部会	↑	回	目標 - 実績 -	2 2	-	100.0%
ウ	活動	審議会	↑	回	目標 - 実績 -	5 5	-	100.0%
工	成果	計画策定数	↑	回	目標 - 実績 -	1 1	-	100.0%
才					目標 - 実績 -			
力					目標 - 実績 -			

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	特定 財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	- -		0 0	0 0	
	経費	一般財源	- -	1,864	1,649	0	
		合計(A)	- -	1,864	1,649	0	-
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	-		5,750	0	
		トータルコスト(A)+(B)	-		7,399	0	
	関与職員数(単位:人)	正職員	-		0.66	0.00	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
「男女共同参画社会基本法」の基本理念に則り、国の「男女共同参画基本計画」、「福岡県男女共同参画計画」との整合性を保ち、平成27年3月に志免町における男女共同参画社会づくりの方向性を定めた10年間の計画を策定した。この計画が10年を経過するため、社会情勢や国の施策等の変化を考慮しながら「第3次志免町男女共同参画行動計画(10年間:R7~R16)」を策定するもの。	現行の計画である「第2次志免町男女共同参画後期行動計画」が策定された令和2年から、「DV防止法」の改正や「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行された。	男女共同参画推進審議会からは、現行の計画に表記されている事業数が多いとの指摘を受けていた。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名 男女共同参画行動計画策定事業

**2 分析・検証(CHECK)**

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				男女共同参画推進に関する町の基本的な取組みを定めた計画である。	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				総合計画で男女共同参画社会の推進が定められているため、意図は妥当である。	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				男女共同参画社会基本法において、地方公共団体は国に準じた施策やその他地域特性に応じた施策を策定し、実施する責務がある。	
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				みんなの参画条例に基づき計画は策定されているため、成果は得られている。	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				男女共同参画はすべての町民に関わることであり、対象は適切である。	
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				条例において、審議会の役割として計画策定に関することが定められているため、手段は適切である。	
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				必要最小限の人件費で実施している。	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				必要最小限の経費で実施している。	
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				受益者負担ができる事業ではなく、国県からの補助対象ではない。	
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)				
			0点	1点	2点	3点	計画の実施状況や進捗等について、男女共同参画推進審議会に毎年度報告している。本年度については、審議会から計画に定められた事業数の合理化について提言を受けたため、類似する事業の統合など、全体的な整理を行った。
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c	
		いずれか1点	c	c	c	c	
	合計4点	c	c	b	b		
	合計5点	c	b	b	a		
	合計6点	c	b	a	a		
a		業務の内容は適切である					

**3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]**

今後の方向性		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
成果の方向性	拡充	C	B	A		コストの方向性(一般財源・関与職員数)			
	維持	E	D						
	縮小	F							
	休廃止	G							
<b>一</b>		<b>廃止済</b>							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

[福岡県志免町]

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	0901201
事務事業名		障害者差別解消推進事業		担当課	福祉課
総体 合 計 画 系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算 款 科 目	会計
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる		款 項 目
根拠法令条例等		障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律		個別計画	
実施期間	<input type="checkbox"/> 06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 29 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～ 年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名		単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 町民			人	46,588	46,325
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	① 町内企業		社	1,616	1,616	1,616
		・制度の周知により、障がい者差別について理解を深める ・障がい者差別について相談できる					
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	相談できる体制の整備とともに、紛争の防止又は解決を図ることができる体制の整備、啓発活動を行う ・障害者差別解消に関するパンフレット配布、広報紙やホームページへの掲載 ・相談対応体制の整備					

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	目指すべき 方向性	単位		05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	広報紙等啓発回数	↑	回	目標	1	1	1	100.0%
					実績	1	1		
イ	活動	相談窓口開設日数	↑	日	目標	242	243	242	100.0%
					実績	242	243		
ウ	成果	周知件数	↑	件	目標	20,000	20,500	20,500	103.2%
					実績	20,925	21,165		
エ	成果	相談件数	↑	件	目標	2	0	1	
					実績	0	0		
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定	国・県支出金、地方債	0	0	0	0	
	財源	その他特定財源	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	0	0	
		合計(A)	0	0	0	0	
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	763	851	843	1,441	
		トータルコスト(A)+(B)	763	851	843	1,441	
	閥与職員数(単位:人)	正職員	0.09	0.10	0.10	0.17	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(差別解消法)による	平成29年4月に福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例が制定。令和3年に法の一部改正があり、官公署だけでなく民間事業者の社会的障壁の除去の実施の必要かつ合理的な配慮の提供が、努力義務から義務へと改められ(令和6年4月施行)、障がい者差別解消の支援措置が強化された。	なし

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名 障害者差別解消推進事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				制度の周知により、障がい者差別について理解が深まることは、上位施策の目指す姿の実現に概ね直結する。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				障がい者差別について理解を深め、障がい者差別についての相談を受けることは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の目的や基本理念に沿っている。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第3条に基づき、地方団体の責務として啓発活動や相談対応体制を整備することは妥当である。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				啓発活動を行うことにより、周知及び相談件数が増える見込みがある。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				この事業において町民と町内企業を対象とすることは適切である。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				広く周知するために、パンフレット配布、広報紙やホームページへの掲載等の啓発活動、相談対応体制の整備をすることは有効な手段である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、閏与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				広報しめまちやホームページで定期的に啓発活動を行うことで効率的に運営できている。	2	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				啓発活動、相談対応体制の整備を含め必要最低限のコストとなっており、現在これ以上削減する余地はない。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				町民・企業が対象であり、相談しやすい体制を整えるため、受益者負担の考え方にはそぐわない。		
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)					
			0点	1点	2点	3点	広報紙誌及びホームページにおいて、障がい者週間やヘルプマークの周知啓発を行った。町は、相談に対応する人材の育成や確保、取り組みに関する情報収集、提供に努めなければならず、今後も引き続き差別解消の啓発活動や相談対応を行い、障がい者差別解消を推進していく必要がある。	
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c		
		いずれか1点	c	c	c	c		
	合計4点	c	c	b	b			
	合計5点	c	b	b	a			
	合計6点	c	b	a	a			
	a	業務の内容は適切である						

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	D	成果・費用とも維持						コストの方向性(一般財源・閏与職員数)	

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	0901202	
事務事業名		高齢者虐待防止対策事業		担当課	福祉課	担当係	高齢者サービス係
総体 合 計 画 系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算 科 目	会計	01	一般会計
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる		款	03	民生費
根拠法令条例等		高齢者に対する虐待の防止、高齢者介護者に対する支援等に関する法律・志免町虐待等防止ネットワーク会議設置条例		項目	02	高齢者福祉費	
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 25 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名		単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	
		⑦高齢者			人	11,077	11,135	11,111
		①						
		・虐待が早期に発見され、防止される ・高齢者の安全が確保され、人権が守られる						
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援を行う ・通報、相談に対して聞き取りや訪問等により虐待状況の確認、判定を実施 ・虐待防止啓発活動 ・虐待等防止ネットワーク会議						

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位		05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	虐待等防止ネットワーク会議開催数	↑	回	目標	2	2	2	100.0%
					実績	2	2		
イ	成果	相談受付対応率	↑	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0%
					実績	100.0	100.0		
ウ					目標				
エ					実績				
オ					目標				
カ					実績				

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定財源	国・県支出金、地方債	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	1	0	1	
	一般財源		0	312	55	312	
	合計(A)		0	313	55	313	
	(内 会計年度任用職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)		1,018	1,099	1,001	1,014	
	トータルコスト(A)+(B)		1,018	1,412	1,057	1,327	
関与職員数(単位:人)	正職員		0.12	0.13	0.12	0.12	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
高齢者・障害者虐待およびDVの対策としては、国の法律に基づいて虐待防止や支援等を行っていたが、平成25年4月に「志免町高齢者及び障害者虐待並びに配偶者からの暴力の防止等に関する条例」を制定。児童だけではなく高齢者、障害者への虐待およびDVの防止に取り組み、志免町民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを進めることを目的に開始された。	なし	なし

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名 高齢者虐待防止対策事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				高齢者への虐待が早期発見、防止されることは、高齢者の人権擁護となり、上位施策の目指す姿の実現につながる。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				高齢者虐待防止法の目的に沿っているため。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				高齢者虐待防止法により、市町村は虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び適切な養護者に対する支援を行う役割を持っている。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				通報・相談を受けた場合は、迅速に対応している。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				人権の尊重には、高齢者を含めた虐待を防止することが重要であり、対象は適切である。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				事例を発見した場合、また、通報・相談があった場合、関係機関と連携して対応しており、手段としては適切である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、閏与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				虐待は慎重な対応が必要であり、これ以上の見直しの余地はない。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				虐待は優先的に解決すべき問題であり、コストの削減を優先するものではない。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				受益者負担は、施設利用の場合のみで、国県等の補助はなく、適切である。		
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)					
			0点	1点	2点	3点	虐待相談については、関係機関と連携して対応が出来ているが、虐待防止等ネットワーク会議については、高齢者、障がい者、配偶者、児童部門と関係機関という広範囲で開催しており、会議で深い議論をすることが難しいため、今後は虐待防止等ネットワーク会議を各部門で行うことも検討する必要がある。	
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c		
		いずれか1点	c	c	c	c		
	合計4点		c	c	b	b		
	合計5点		c	b	b	a		
	合計6点		c	b	a	a		
	a 業務の内容は適切である							

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	D 成果・費用とも維持		コストの方向性(一般財源・閏与職員数)						

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	0901203		
事務事業名		障害者虐待防止対策事業		担当課	福祉課	担当係	福祉係
総体 合計 画系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算	会計	01	一般会計
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる	科	款	03	民生費
根拠法令条例等		障害者虐待の防止、 障害者の養護者に対する支援等に関する法律		目	項	01	社会福祉費
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ		目	目	03	障害者福祉費
		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 25 年度より開始				<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	
						年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 障がい者	人	2,360	2,404	2,404
		①				
		⑨				
		・虐待が早期に発見され、防止される ・安全が確保され、人権が守られる				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護や自立支援、養護者に対する支援などを行う ・通報の受付、訪問調査、ケース会議開催、指導や緊急ショートステイなどの実施、県への報告 ・虐待防止ネットワーク会議の開催(関係する3課で年度毎に持ち回り)				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	目指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率	
ア	活動	通報・届出受付件数	↑	件	目標	1	1	1	
					実績	1	0		
イ	活動	ケース会議開催回数	↑	回	目標	1	0	1	
					実績	1	0		
ウ	活動	虐待防止ネットワーク会議開催回数	↑	回	目標	1	2	2	
					実績	2	2		
工	成果	対応終結件数	↑	件	目標	1	1	1	
					実績	1	0		
才	成果	対応終結率(終結件数／通報・届出受付件数)	↑	%	目標	100.0	100.0	100.0	
					実績	100.0	100.0		
力					目標				
					実績				

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定	国・県支出金、地方債	0	103	1	103	
	財源	その他特定財源	0	0	0	0	
		一般財源	0	37	2	37	
		合計(A)	0	140	3	140	
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	1,697	1,258	1,247	1,441	
		トータルコスト(A)+(B)	1,697	1,398	1,250	1,581	
	閥与職員数(単位:人)	正職員	0.20	0.15	0.15	0.17	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
「障害者虐待防止法」が平成24年10月1日から施行されたことに伴い、各市町村において受付窓口を設置し、障がい者が虐待を受けたとの通報や届出に対応し、解決に向けた取り組みを行う必要があるため。	障害福祉サービス事業所からの相談が増えてきている。	なし

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

障害者虐待防止対策事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				障がい者の権利擁護のため、相談や対応ができる体制をつくることにより、早期発見と早期解決につながることができ、施策の目指す姿に直結している。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				障害者虐待防止法の目的に沿っている。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(以下障害者虐待防止法)に自治体に障がい者対応窓口の設置が義務づけられており、通報等に対する対応については、自治体と県の役割が明確化されている。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				虐待の通報の受付があった際には、コアメンバー会議を開き、今後の方針を話し合い対応している。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				この事業において、意図を達成するうえで、障がい者の権利や利益を守るために、障がい者を対象とすることは適切である。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				障がい者の権利や利益を守るために、虐待の通報の受付があった際に関係機関とケース会議を開き、虐待の対応を行うことは、有効な手段である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				他課や事業所等と意見交換を行う虐待防止ネットワーク会議の開催など、効率的に運営できている。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				虐待は優先的に解決すべき問題であり、削減する余地はない。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				国・県などの補助金を活用しており、財源確保は適切である。		
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)					
	0点	1点	2点	3点	今年度は新規報告は0件。今後も被虐待者の安全安心な生活の確保に向けて支援していく。			
分析・検証結果	いずれか0点	d	c	c	c			
	いずれか1点	c	c	c	c			
分析・検証結果	合計4点	c	c	b	b			
	合計5点	c	b	b	a			
分析・検証結果	合計6点	c	b	a	a			
	a	業務の内容は適切である						

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G				コストの方向性(一般財源・関与職員数)			
	D	成果・費用とも維持							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

[福岡県志免町]

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1101201
事務事業名		要保護児童対策事業		担当課	子育て支援課	担当係	子育て支援係
総 体 合 計 画 系	施 策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予 算	会 計	01	一般会計
	取 紾	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる	款	03	民生費	
				科	03	児童福祉費	
				目	01	児童福祉総務費	
根拠法令条例等	志免町児童虐待の防止等に関する条例			個別計画			
実施期間	□06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 18 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	
		⑦ 児童虐待事件	件	63	85	80	
		①					
		⑦					
	・関係各課で情報が共有され、解決できる方向へ導く						
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	志免町児童虐待防止ネットワーク会議、実務者会議(毎月1回)の開催と要保護児童に関する相談を行う ・会議の招集、開催、情報交換、議事録作成 ・要保護児童に関する相談、支援、情報収集、関係機関との調整					

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位		05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	実務者会議開催数	↑	回	目標	12	12	12	100.0%
					実績	12	12		
イ	活動	ネットワーク会議開催数	↑	回	目標	2	2	2	100.0%
					実績	2	2		
ウ	活動	個別ケース会議開催数	↑	回	目標	20	20	20	115.0%
					実績	19	23		
工	成果	児童虐待への対応件数	↑	件	目標	90	60	80	141.7%
					実績	62	85		
才	成果	児童虐待への対応率	↑	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0%
					実績	100.0	100.0		
力					目標				
					実績				

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	特定財源	国・県支出金、地方債	6,284	8,657	8,257	
		その他特定財源	0	0	0	0	
		一般財源	2,633	7,381	4,303	2,342	
		合計(A)	8,409	13,665	12,960	10,599	13,665
		(内 会計年度任用職員人件費)	(8,215)	(10,282)	(10,587)	(10,224)	
		正職員人件費[按分](B)	6,163	3,501	4,146	4,541	
		トータルコスト(A)+(B)	14,572	17,166	17,106	15,140	
	閥与職員数(単位:人)	正職員	0.83	0.45	0.54	0.58	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
子どもたちを虐待から守るため、虐待の防止、早期発見及び早期対応等を目的とし、児童虐待防止ネットワークとして平成18年3月17日に要綱を策定。同年4月1日より施行。また、関係機関の情報をより多く共有するため、平成19年9月から月に一度(第3木曜日)庁内連絡会を開催。平成25年度より志免町要保護児童対策地域協議会へ変更となる。	虐待疑いの通報、相談件数は年々増加傾向にある。 令和6年4月よりこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健が両輪となって妊娠期から切れ目ない支援を行う。	毎月一度の実務者会議を開くことで、各課の認識が高く、疑いの段階から発見できるようになってきた。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

要保護児童対策事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				児童虐待案件が関係機関で情報共有され解決に導くことは、子どもの権利を守ることになり、誰もが安心して、いきいきと輝き暮らせるまちづくりに直結する。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				総合計画1-2「虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる」ために、関係機関との連携の強化や情報の共有により早期発見、早期対応ができるため妥当である。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				志免町児童虐待の防止等に関する条例により、町が児童虐待防止のための施策を実施することになっているため妥当である。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				資格や経験のあるスタッフを複数配置できており、学校や外部機関との情報共有や連携ができる体制が整ってきている。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				対象は支援や保護が必要な子どもの案件であり、適切である。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				システムや会議等で情報共有を図りながら関係機関で連携して対応しており、適切である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、閏与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				子どもの状況確認等の情報は、子ども家庭相談システムを活用することで職員間で共有し、効率的に行われている。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				人件費や協議会、研修に要する費用等必要最低限のコストでありこれ以上の削減の余地はない。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				業務の意図や内容的に、受益者負担等は適さない。国、県からの補助金があり財源確保の適切性は、適切である。 国・県:利用者支援事業(こども家庭センター型)、子どもを守る地域ネットワーク機能強化補助金		
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)					
	0点	1点	2点	3点	こども家庭センターを開設し、児童福祉と母子保健が一体的に支援する仕組みができた一方、事務所が同じフロアではなく物理的に離れていることや専門的な知識を持つ統括支援員が配置できていない等、こども家庭センターの人員の配置から運営、児童福祉と母子保健部門の連携の仕方に課題が残ったため、次年度は、こども家庭センターの運営や連携に関する形づくりをしていきたい。			
	いずれか0点	d	c	c				
	いずれか1点	c	c	c				
	合計4点	c	c	b	b			
	合計5点	c	b	b	a			
	合計6点	c	b	a	a			
a		業務の内容は適切である						

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

今後の方向性		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)														
		皆減	縮小	維持	拡大	コストの方向性(一般財源・閏与職員数)														
成果の方向性	拡充	C	B	A	統括支援員配置のための人件費が必要になる。				A											
	維持	E	D																	
	縮小	F																		
	休廃止	G																		
A		成果拡充・費用拡大																		

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1001201		
事務事業名		乳幼児虐待防止対策事業		担当課	子育て支援課		
総体 合計 画系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算 款 科 目	会計 01 一般会計 04 衛生費 01 保健衛生費 03 母子衛生費		
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる				
根拠法令条例等		母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法		個別計画	健康増進計画「健康しめ21」		
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 23 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		②意図 (対象をどのような状態にしたいか)				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	家庭訪問や電話相談により、乳幼児健診の受診勧奨とともに育児相談や目視による乳幼児の安全確認を行ふ ・未受診者へ電話または訪問、訪問等による安否確認ができない場合は関係機関と連携して安否確認 ・第1子の7ヶ月児を持つ親に案内送付後、電話相談、訪問を行う。				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	目指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	未受診者への電話件数	↑	件	目標 220 実績 138	200 136	180	68.0%
イ	活動	未受診者への訪問件数	↑	件	目標 30 実績 5	20 5	10	25.0%
ウ	活動	6~7ヶ月児への電話相談件数	↑	件	目標 160 実績 120	140 129	140	92.1%
エ	活動	6~7ヶ月児への訪問件数	↑	件	目標 8 実績 1	5 3	5	60.0%
オ	成果	第1子の電話相談実施率	↑	%	目標 97 実績 100	97 99	97	102.4%
カ	成果	当該年度に4歳になる(3歳児健診が受けられないくなる)子どもの状況確認ができなかった未受診者数	↓	人	目標 0 実績 1	0 0	0	

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定財源	国・県支出金、地方債	0	497	496	520	
		その他特定財源	0	0	0	0	
		一般財源	0	497	497	520	
		合計(A)	0	994	993	1,040	
		(内 会計年度任用職員人件費)				(1,040)	
		正職員人件費[按分](B)	1,500	2,727	1,996	1,890	
		トータルコスト(A)+(B)	1,500	3,721	2,990	2,930	
	閥与職員数(単位:人)	正職員	0.20	0.35	0.26	0.24	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
乳幼児の虐待件数が全国でも増加する中、乳幼児健診未受診者対策の強化がうたわれてきている。そういった中で、平成23年度から乳幼児虐待防止対策緊急強化事業補助金を利用し、保健師による育児相談と乳幼児の安全確認の目的で開始した。	近年乳幼児の虐待件数は増加しており、虐待家庭の中には、乳幼児健診未受診であった家庭があり、未受診者対策の強化がいわれている。また、虐待に繋がると思われるハイリスク家庭(ひとり親・若年・高齢出産など)が多く、継続支援の必要性が高まっている。	事業に従事する担当者から、未受診者へのアプローチに関しては、1回のアプローチでは難しく、電話や訪問等何度か関わる中で、受診へつなげることができるという意見があった。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名 乳幼児虐待防止対策事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				乳幼児の虐待が予防・早期対応できることは、乳幼児の人権の擁護となり上位施策の目指す姿の実現につながる。		
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法の目的に沿い、母子へ伴走支援を行い虐待予防を行っており、妥当である。また、福岡県が定めた受診勧奨のルールに準じて、乳幼児健診未受診者へ受診勧奨を行っている。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				児童虐待防止法の規定により、町は虐待防止や早期発見・早期対応の責務がある。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				電話件数、訪問件数は令和5年度から横ばいであり、第1子の電話相談実施率は目標値を達成した。乳幼児健診未受診者数の受診率は増加しており、期待する成果が得られている。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				虐待リスクのある乳幼児健診未受診者や乳幼児健診の間が空く生後7か月児の第1子の親を対象にしており適切である。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				訪問や電話で育児相談を行い、育児不安が軽減することは虐待予防に繋がるため有効な手段といえる。また未受診者に対して現在の体制を休止した場合、子どもの安否確認ができず虐待の早期発見・早期対応が遅れる可能性がある。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、閏与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				専任委託の保健師を中心に対応実施し、対象者に合わせて受診勧奨方法を検討しており効率的である。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				未受診者への訪問などは個人委託契約を行うなどの必要最低限のコストでこれ以上削減の余地はない。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金を活用し、事業を実施している。		
分析・検証結果	妥当性				分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)			
			0点	1点	2点	3点		
	有効性	いずれか0点	d	c	c	c		
	・効率性	いずれか1点	c	c	c	c		
	合計4点	c	c	b	b	b		
	合計5点	c	b	b	b	a		
	合計6点	c	b	a	a	a		
a		業務の内容は適切である						

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	D	成果・費用とも維持							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1101401
事務事業名	子どもの権利委員会運営事業	担当課	子育て支援課	担当係	子育て支援係
総 体 合 計 画 系	施策	01 人権の尊重と男女共同参画社会の構築 取り組み方針 1-4 子どもの権利を保障する	予 算 款 科 目	会 計 01 一般会計 03 民生費 03 児童福祉費 06 子育て支援事業費	
根拠法令条例等	志免町子どもの権利条例	個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 06年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 19 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 子どもの権利委員会	団体	1	1	1
		①				
		⑦				
		・子どもの権利に関する事項について、調査や審議をし、町に提言を行う				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	委員会の開催や「子どもの権利委員会だより」の発行などを行う ・委員会の打ち合わせ、資料作成、議事録等の整理 ・各委員や調査対象との連絡調整等 ・「子どもの権利委員会だより」の発行及び広報紙不定期掲載(委員に原稿作成依頼)				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位		05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	委員会開催数	↑	回	目標	5	5	5	40.0%
					実績	2	2		
イ	活動	諮詢数	↑	回	目標	1	0	0	
					実績	0	0		
ウ	成果	答申数	↑	回	目標	0	0	0	
					実績	0	0		
工	成果	参加委員数(延べ)	↑	人	目標	40	40	40	25.0%
					実績	16	10		
才					目標				
					実績				
力					目標				
					実績				

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	特定 財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0	0	0	0	
経 費		一般財源	0	600	91	600	
(内 会計年度任用職員人件費)		合計(A)	0	600	91	600	
正職員人件費[按分](B)		1,560	1,084	1,013	701		
トータルコスト(A)+(B)		1,560	1,684	1,104	1,301		
閥与職員数(単位:人)	正職員	0.21	0.14	0.13	0.09		

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
子どもの権利条例(平成19年度施行)第24条～第26条に基づき、平成19年度から開始された。(第24条第1項「この条例に基づく施策の実施の状況を検証し、子どもの権利を保障するために、志免町子どもの権利委員会を設けます。」)	法律に基づくものではなく、取り巻く環境はそれほど変化していない。	報告を受けて町からのフィードバックがないことなど、報告内容が町全体の取り組みに位置付けられるようにするための仕組みづくりが必要との提言が委員会からあった。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名 子どもの権利委員会運営事業

**2 分析・検証(CHECK)**

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				子どもの権利条例に関する事項について調査、審議を行うことは、子どもの権利を保障し、誰もが安心して、いきいきと輝き暮らせるまちづくりに直結している。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				志免町子どもの権利条例において、子どもの権利委員会の職務が規定されており妥当である。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				志免町子どもの権利条例第24条に基づき、施策の状況等を検証し子どもの権利を保障するために町長が委嘱して設置された委員会であるため妥当である。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				検証事業を進めることによって、子どもに対する施策に活かされている。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				識見を有する者、関係団体及び町民を代表する者、教育関係者などから委嘱した委員によって委員会を組織しており、さまざまな意見を取り入れることができる。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				委員会を円滑に運営するために必要な事務を職員が行っており適切である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				活動は委員が中心に行っており、職員は事務局として委員長との打合せ、資料作成など必要な事務のみであるため効率的である。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				委員会開催の委員報酬で、コストは適正である。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				活用できる国、県の補助金がない。		
分析・検証結果	妥当性				分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)			
		0点	1点	2点	3点	今年度は2回しか会議が実施できなかったが、地域こども教室やリリーフ、子育て支援センターや子どもの権利相談室等で、子ども達の様子や子育て世帯の交流の場で、子どもの権利条例が活かされているかなどの観点で視察を行った。引き続き次年度も町内の子ども施設等を子どもの権利条例の観点から視察し、子どもの権利の保障状況等を検証していく。		
	有効性	d	c	c	c			
	効率性	c	c	c	c			
	合計4点	c	c	b	b			
	合計5点	c	b	b	a			
	合計6点	c	b	a	a			
	a	業務の内容は適切である						

**3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]**

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)			
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	D	成果・費用とも維持							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1101402
事務事業名		子どもの権利相談・救済事業		担当課	子育て支援課
総体 合計 画系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算	会計 01 一般会計
	取り組み方針	1-4	子どもの権利を保障する	科目	款 03 民生費 項 03 児童福祉費 目 06 子育て支援事業費
根拠法令条例等		志免町子どもの権利条例		個別計画	
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 19 年度より開始 <input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度～ 年度	

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名			単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 18歳未満の町民			人	8,672	8,429	8,360
		① 町民			人	46,588	46,342	46,342
		⑦	・(18歳未満の町民)子どもの権利が救済、回復される ・(町民)子どもの権利に関する問題が解決される					
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	子どもの権利に関する相談業務や子どもの権利侵害が疑われる場合は調査や人間関係の調整、是正要請等を行う ・子どもの権利救済委員の選任(3名) ・「子どもの権利相談室」をシメイト内に設置(火、木曜日は13~19時、土曜日は10時~17時に来室、電話相談を実施) ・救済委員会議開催 ・調査活動、救済 ・広報啓発活動						

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位		05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	子どもの権利相談室開設日数	↑	日	目標	160	160	160	102.5%
					実績	166	164		
イ	活動	調査、申し立て件数	↑	件	目標	1	1	1	600.0%
					実績	4	6		
ウ	活動	子どもの権利相談室啓発グッズ等配布数	↑	件	目標	16,000	16,000	16,000	123.8%
					実績	21,839	19,802		
工	成果	相談件数(延べ)	↑	件	目標	300	300	300	164.3%
					実績	435	493		
才	成果	相談の対応完了割合 (対応完了数/相談件数)	↑	%	目標	100.0	100.0	100.0	97.3%
					実績	100.0	97.3		
力	成果	子どもの権利相談室の認知度 (中学生アンケート)	↑	%	目標	70.0	70.0	70.0	107.3%
					実績	69.4	75.1		

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	特定財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0	198	86	208
		一般財源	0	5,386	5,799	5,938	
		合計(A)	0	5,584	5,885	6,146	
		(内 会計年度任用職員人件費)	(2,923)	(4,100)	(4,343)	(4,662)	
		正職員人件費[按分](B)	1,638	1,239	1,781	1,250	
		トータルコスト(A)+(B)	1,638	6,823	7,666	7,396	
閥与職員数(単位:人)	正職員	0.22	0.16	0.23	0.16		

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成19年度より施行の子どもの権利条例第18条～第23条による。(第18条第1項「子どもの権利侵害に対して、その子どもの速やかで適切な救済を図り、回復を支援するために、志免町子どもの権利救済委員を設けます。」)	令和5年度にこども家庭庁の創設やこども基本法が施行されることに伴い、子どもの権利についての関心が高まっている。	特になし

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

子どもの権利相談・救済事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定		
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				子ども(18歳未満)に関する相談を受け付け、子どもの権利を救済・回復し、子どもの権利に関する問題が解決されることは、人権を尊重し、誰もが安心して、いきいきと輝き暮らせるまちづくりに直結している。	3		
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				子ども(18歳未満)に関する相談を受け付け、子どもの権利の救済・回復を図ることは子どもの権利を保障することであり、総合計画の町が取り込むべきことにつながる。			
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				志免町子どもの権利条例第17条で、町は子どもの権利の侵害に関する相談・救済機関を設置することと規定している。			
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				様々な機会を捉えて子どもの権利に関する啓発を行っている。子ども施設や子どもを取り巻く機関や大人に対して積極的な広報啓発活動を行うことでより成果の向上が期待できる。	3		
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				救済の対象は、条例で規定されている子どもであり、また、相談室は誰でも利用できるため適切である。			
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				子どもの権利救済委員は公的第三者機関として子どもの権利に理解や豊かな経験がある者(具体的には法曹関係者、教育関係者、児童福祉関係者など)から、町長が議会の同意を得て選任しており、適切である。			
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				相談員は相談業務に加え、報告書作成や啓発活動も行い、削減の余地はない。	3		
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				相談員及び救済委員の報酬が予算の主なもので、削減の余地はない。			
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				一部国、県の補助金を活用している。			
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)						
		0点	1点	2点	3点	子どもの権利救済委員会議を開催し、救済委員が相談員に助言・指導を行った。 小学校では、「出張スクリッズ」でお手紙交換をコロナ禍から継続して実施した。中学校では、救済委員による「子どもの権利条例に関する講演会」を実施し、子どもの権利について学ぶとともに相談機関の周知を行った。 子どもの権利相談室が中学生を対象に行ったアンケートでは、子どもの権利相談室の認知度は、高かったものの、子どもの権利条例の認知度が低かった。子どもの権利条例に基づく「子どもの権利相談室」であることを含め、「子どもの権利」について次年度は啓発していく必要がある。			
	有効性 ・ 効率性	いずれか0点	d	c	c	c			
		いずれか1点	c	c	c	c			
		合計4点	c	c	b	b			
		合計5点	c	b	b	a			
		合計6点	c	b	a	a			
	a 業務の内容は適切である								

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)					
		皆減	縮小	維持	拡大						
今後の方向性	拡充		C	B	A						
	維持		E	D							
	縮小		F								
	休廃止	G									
	D 成果・費用とも維持								コストの方向性(一般財源・関与職員数)		

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1101403
事務事業名		子どもの権利条例啓発事務		担当課	子育て支援課
総体 合計 画系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算	会計 01 一般会計
	取り組み方針	1-4	子どもの権利を保障する	科目	款 03 民生費 項 03 児童福祉費 目 06 子育て支援事業費
根拠法令条例等				個別計画	
実施期間	<input type="checkbox"/> 06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 H 19 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 町民	人	46,588	46,342	46,342
		① 町職員	人	216	219	220
		⑦				
・子どもの権利条例について理解を深める						
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	「子どもの権利条例」の周知、啓発を行う ・広報啓発物の作成、配布、管理 ・広報紙掲載などによる町民への啓発 ・子ども実行委員会による周知・啓発活動 ・子どもの権利の日イベント(子どもの権利かるた大会)の開催 ・職員研修の実施				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	広報啓発物配布数	↑ 枚		目標 15,000	15,000	15,000	132.0%
					実績 21,839	19,802		
イ	活動	関連記事広報紙掲載月数	↑ 月		目標 6	3	3	100.0%
					実績 6	3		
ウ	活動	町職員研修回数	↑ 回		目標 1	1	1	100.0%
					実績 1	1		
工	成果	子どもの権利条例の認知度 (町民意識調査)	↑ %		目標 20.0	40.0	50.0	126.5%
					実績 44.3	50.6		
才	成果	イベント等で条例の説明を受けた町民の数	↑ 人		目標 120	150	150	100.0%
					実績 150	150		
力	成果	町職員研修受講者数	↑ 人		目標 5	10	5	100.0%
					実績 5	10		

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	特定 財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0	330	194	332	
一般財源		0	165	99	166		
合計(A)		0	495	293	498	495	
(内 会計年度任用職員人件費)							
正職員人件費[按分](B)		2,835	1,859	2,150	3,353		
トータルコスト(A)+(B)		2,835	2,354	2,443	3,851		
関与職員数(単位:人)	正職員	0.38	0.24	0.28	0.43		

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成19年度より施行となった、「子どもの権利条例」の第4条第1項で「町は、子どもの権利に対する町民の理解を深めるため、様々な方法を通じてその普及に努めます。」と条例第5条第3項で「町は、「しままち子どもの権利の日」の趣旨にふさわしい事業を行います。」と定めている。	コロナ禍が明け、町の行事が再開され、例年通りの啓発活動が行えるようになった。	・子どもの権利かるた大会の参加者アンケート結果では、「楽しかった」「楽しい時間だった」「また参加したい」「子ども実行委員が頑張っていてすごかった」との意見あり。 ・町の新規採用職員研修では、志免町子どもの権利条例について理解を深め、町が子どもの権利を保障し、尊重している具体的なイメージを持つことができた等の感想あり。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

子どもの権利条例啓発事務

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策		判定 3			
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い	町民や職員が子どもの権利条例について理解を深めることは、子どもの権利保障につながり、人権が尊重され、誰もが安心して、いきいきと輝き暮らせるまちづくりにつながる。								
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	こども基本法及び総合計画に町が取組べきことで「子どもの権利を保障する」と掲げ、子どもの権利の普及啓発活動を行っているため、適切である。								
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	こども基本法第1条及び志免町子どもの権利条例第3条において、子どもの権利を尊重し、あらゆる施策を通じて子どもの権利の保障に努めることとしており妥当である。								
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている	パンフレット配布等の啓発に加えて子どもの権利条例についての講演会や・自ら考える場を増やすことで成果を向上させることができる。								
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	対象を特定せず、広く町民や町職員を対象としており適切である。								
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	研修や会議等での説明、啓発物の配付、イベントが開催可能なときはその機会を利用するなど複数の手段を用いている。								
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である	子ども実行委員会による活動を行うなどの工夫をし、効率的に実施しているため妥当である。								
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	啓発物の作成や啓発イベントを開催に必要な予算で、削減の余地はない。								
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	国、県の補助金を一部活用している。								
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)								
			0点	1点	2点	3点	「子どもの権利かるた大会」は、町内の小中学生11人の子どもの実行委員を中心として企画運営を行い、町内小中学生の9チームが参加した。 子どもの権利かるた大会では、NPO法人スペースdeGUN2の百田氏による「志免町子どもの権利条例」について講演会を行った。 子ども実行委員が子どもの権利に関するパネルを作成し、子どもの権利かるた大会や文化祭、町内の小中学校に掲示し、子どもの権利条例の普及啓発を行った。 文化祭では、「子どもの権利子ども実行委員のお店」を出店し、子どもの権利条例についての啓発を行った。大人への啓発活動を充実する必要がある。				
	有効性 ・ 効率性	いずれか0点	d	c	c	c					
		いずれか1点	c	c	c	c					
		合計4点	c	c	b	b					
		合計5点	c	b	b	a					
		合計6点	c	b	a	a					
分析・検証結果	a 業務の内容は適切である										

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

今後の方向性		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)					
		皆減	縮小	維持	拡大						
成果の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)					
	維持		E	D							
	縮小		F								
	休廃止	G									
	D	成果・費用とも維持									

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input checked="" type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1501101
事務事業名		人権啓発事業		担当課	社会教育課
総体 合計 画系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算	会計 01 一般会計
	取り組み方針	1-1	人権・平等の意識を高める	科目	款 10 教育費 項 07 人権教育費 目 01 人権教育費
根拠法令条例等		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、 部落差別の解消の推進に関する法律		個別計画	
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 S 40 年度より開始 <input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度～ 年度	

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦町民	人	46,588	46,342	46,342
	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	・差別や偏見など、人権問題について理解が深まる  差別や偏見に対する根本的解決と人権意識の高揚を図る取組を行う ・啓発パネル展等の実施、講演会(7月同和問題啓発講演会、12月人権を尊重する町民のつどい)の開催 ・福岡県社会人権・同和教育担当者会協議会への参画(総会、研修会等への参加) ・小中学生による人権作文集の作成、表彰				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	啓発パネル展開催数	↑	回	目標 2	2	2	100.0%
					実績 2	2		
イ	活動	講演会開催数	↑	回	目標 0	0	0	
					実績 0	0		
ウ	活動	総会、研修会参加町職員数(延べ)	↑	人	目標 1	1	1	100.0%
					実績 1	1	1	
工	成果	講演会参加者数	↑	人	目標 0	0	0	
					実績 0	0	0	
才					目標			
					実績			
力					目標			
					実績			

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定財源	国・県支出金、地方債	255	401	193	311	
		その他特定財源	0	0	0	0	
	一般財源		340	508	279	501	
		合計(A)	595	909	472	812	1,460
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	1,496	1,848	1,844	1,729	
		トータルコスト(A)+(B)	2,091	2,757	2,316	2,541	
	閥与職員数(単位:人)	正職員	0.18	0.21	0.21	0.18	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
国の法律に基づいて、人権同和教育の啓発・推進を行うことによって、差別のない明るいまちづくりを目指すこときっかけに開始した。(昭和40年から)	時代の流れにより、様々な差別問題があり、その時代に沿った啓発活動が必要となっている。また、その時に合わせた内容により啓発活動をし、各種講演会で広く町民に認識・理解をいただき、繰り返して啓発を行っている。同和問題に関しては、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月から施行。	講演会については、開催後のアンケートから身近なものとして捉えられている。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

人権啓発事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目		評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)		<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い		複雑多様化する人権問題について、町民の理解が深まることは上位施策の目指す姿の実現に直結する。	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い			
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い			
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)		<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い		町民センターの改修に伴い、例年行っている講演会が開催できなかったが、それに替えてシーメイトにおいてパネル展示を行うことで、啓発を行うことができた。	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い		適切な人員、業務手順により行っており効果的に業務を行えているため。	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)		<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い			
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)			
			0点	1点	2点	3点
			d	c	c	c
有効性・効率性		いずれか0点	c	c	c	c
		いずれか1点	c	c	c	c
		合計4点	c	c	b	b
		合計5点	c	b	b	a
		合計6点	c	b	a	a
a		業務の内容は適切である				
今年度も、引き続き町民センターの改修に伴い、例年行なっている講演会を行なうことができなかつたため、庁舎・シーメイトホールを活用して、人権に関するパネル展示を行なった。令和7年度も引き続きこの方法で、町民の人権・平等の意識を高めるため、今後も様々な啓発事業に取り組んでいきたい。						

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A	コストの方向性(一般財源・関与職員数)			
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	D	成果・費用とも維持							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1501102
事務事業名	人権教育関係協議会支援事業	担当課	社会教育課	担当係	社会教育係
総 体 合 計 画 系	施策	01 人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予 算 款 科 目	会 計 01 一般会計 10 教育費 07 人権教育費 01 人権教育費	
	取り組み方針	1-1 人権・平等の意識を高める			
根拠法令条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 06年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 S 48 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 志免町人権・同和教育推進協議会	団体	1	1	1
		① 志免町学校人権教育研究協議会	団体	1	1	1
		⑦				
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	・人権教育活動が活発に行われる				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※04年度に行った主な活動	人権教育を推進する協議会に対して支援を行う ・人権・同和教育推進協議会事務局事務 ・各協議会との連絡調整 ・補助金支払事務				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	人権・同和教育推進協議会開催数(総会、研修会、役員会)	↑	回	目標	5	5	100.0%
					実績	6	5	
イ	活動	補助金額(学校人権教育研究協議会)	↑	千円	目標	800	800	100.0%
					実績	800	800	
ウ	活動	補助金額(人権・同和教育推進協議会)	↑	千円	目標	550	550	100.0%
					実績	550	550	
工	成果	研修会、講演会参加者数(人権・同和教育推進協議会)	↑	人	目標	105	105	58.1%
					実績	64	61	
才	成果	学校人権教育研究協議会開催数(総会、研修会)	↑	回	目標	3	3	66.7%
					実績	2	2	
力					目標			
					実績			

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	特定 財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源		1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	
合計(A)		1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	
(内 会計年度任用職員人件費)							
正職員人件費[按分](B)		748	789	787	864		
トータルコスト(A)+(B)		2,098	2,139	2,137	2,214		
閲与職員数(単位:人)	正職員	0.09	0.09	0.09	0.09		

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
志免町人権・同和教育推進協議会、昭和48年6月25日開始。 志免町学校人権教育研究協議会、昭和49年6月12日開始。	「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月から施行。	なし

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名 | 人権教育関係協議会支援事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input type="checkbox"/> 貢献度高い <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				各組織の運営補助することは、人権意識のある人や組織づくりに役立つており、上位施策への貢献度は一定程度ある。	2	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				人権・平等意識の啓発は町民ニーズも高く、人権問題の理解を得ることは不可欠であるため、意図は適切である。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				各組織の運営補助するため、自治体の関与が必要である。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				現状では十分な成果を得られていると考える。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				町が行う人権・同和対策事業を推進する団体であるため。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				各団体に合った活動をしてもらうために補助金という形の手段は妥当である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				事務員一人で行っており、削減の余地がない。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				補助金交付は継続するものの活動内容、決算状況に応じ、補助金額を検討することも必要。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				国や県からの補助はない。		
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)					
			0点	1点	2点	3点	補助金交付は継続するものの活動内容、決算状況に応じ、補助金額の検討や助言等が必要であると考える。	
	有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c		
		いずれか1点	c	c	c	c		
	合計4点		c	c	b	b		
	合計5点		c	b	b	a		
	合計6点		c	b	a	a		
	a 業務の内容は適切である							

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
	D 成果・費用とも維持		コストの方向性(一般財源・関与職員数)						

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

[福岡県志免町]

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1501103
事務事業名	人権啓発活動支援事業	担当課	社会教育課	担当係	社会教育係
総体 合計 画系	施策	01 人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算 款 科 目	会計 01 10 07 01	一般会計 教育費 人権教育費 人権教育費
取り組み方針	1-1 人権・平等の意識を高める	根拠法令条例等	志免町人権・同和対策事業費補助金交付要綱	個別計画	
実施期間	<input type="checkbox"/> 06年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 不明 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 部落解放同盟糟屋地区協議会	団体	1	1	1
		① 糜屋地区人権運動連合会	団体	1	1	1
		⑦				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	・活動が活発に行われる  団体が行う活動への支援を行う ・補助金、負担金支払事務 ・各団体の研修会等への参加(随行)				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	補助金額	↑	千円	目標 5,940 実績 5,940	5,940 5,940	5,940	100.0%
イ	活動	部落解放同盟糟屋支部講演会参加職員数	↑	人	目標 3 実績 3	3 3	3	100.0%
ウ	活動	糟屋地区人権運動連合会研究集会参加職員数	↑	人	目標 3 実績 3	3 3	3	100.0%
工	成果	解放同盟糟屋支部講演会開催数	↑	回	目標 - 実績 1	- 1	-	
才	成果	糟屋地区人権運動連合会研究集会開催数	↑	回	目標 - 実績 1	- 1	1	
力					目標 実績			

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	特定財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	0	0	0	0
		一般財源	6,071	6,165	6,075	6,160	
		合計(A)	6,071	6,165	6,075	6,160	
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	835	789	787	864	
		トータルコスト(A)+(B)	6,906	6,954	6,862	7,024	
閥与職員数(単位:人)	正職員	0.10	0.09	0.09	0.09		

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
不明	特別措置法の廃案により、同和問題は人権問題へ包括された形での活動となつた。	他団体から活動補助及び団体主催の講演会への参加の依頼がある。

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名 人権啓発活動支援事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策		判定			
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input type="checkbox"/> 貢献度高い <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い	人権意識の醸成ができるため、上位施策への貢献につながる。		2			
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	一部の団体のみに補助を行っており、町民のニーズは低いと思われる。					
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い	人権意識の醸成を図るため自治体の関与が必要であると思われるが、住民参画を増やせる余地がある。					
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い	講演会などの活動が行われてあり、一定の成果が得られている。		3			
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	町が行う人権・同和対策事業を推薦する団体であるため。					
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	補助金以外のにも研修会参加など、様々な手段を用いており、適切である。					
効率性	業務の効率化 (業務手順、閏与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	補助金事務など職員一人で行っており、これ以上削減余地がない。		2			
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input type="checkbox"/> 適切である <input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	補助金額の見直し等改善の余地がある。					
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い	活用できる国、県等の補助金はない。					
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)					
			0点	1点	2点	3点	類似事業がないか検証し、補助金の金額など一部見直しの余地がある。糟屋地区での協議も必要である。	
	有効性	いずれか0点	d	c	c	c		
	・効率性	いずれか1点	c	c	c	c		
	合計4点	c	c	b	b			
	合計5点	c	b	b	a			
	合計6点	c	b	a	a			
<b>b</b>		課題が少しあり業務の一部見直しが必要						

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
		D 成果・費用とも維持				コストの方向性(一般財源・閏与職員数)			

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1501104
事務事業名		隣保館運営事業		担当課	社会教育課
総体 合 計 画 系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算	会計 01 一般会計
	取り組み方針	1-1	人権・平等の意識を高める	科 目	款 03 民生費 項 01 社会福祉費 目 06 隣保館運営費
根拠法令条例等		「社会福祉法、志免町立北本町隣保館運営審議会条例」に関する条例、志免町立北本町隣保館運営審議会条例		個別計画	
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 S 52 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年) 年度～ 年度	

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名		単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	
		⑦町民			人	46,588	46,342	
		①						
		⑦						
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	・生活の社会的、経済的、文化的な向上が図られる						
		隣保館の運営を行う(隣保館で行う事業:相談事業、各種講座[促進学級]の開催[子ども対象:習字、英語、算数、数学 大人対象:ペン習字、体操、三味線、フラダンス]) ・隣保館貸館業務 ・隣保館運営審議会の開催						

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	隣保館数	↑	施設	目標 1	1	1	100.0%
					実績 1	1	1	
イ	活動	促進学級数	↑	学級	目標 9	9	9	100.0%
					実績 9	9	9	
ウ	活動	隣保館運営審議会開催数	↑	回	目標 2	2	2	100.0%
					実績 2	2	2	
工	成果	相談者数	↑	人	目標 5	5	5	40.0%
					実績 6	2	2	
才	成果	促進学級参加者数(延べ)	↑	人	目標 1,900	1,900	1,900	74.8%
					実績 1,445	1,421	1,421	
力	成果	隣保館運営審議会参加者数	↑	人	目標 16	16	14	87.5%
					実績 15	14	14	

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	特定 財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源 一般財源 合計(A) (内 会計年度任用職員人件費)					
	正職員人件費[按分](B)	1,247	1,319	1,315	1,441		
	トータルコスト(A)+(B)	3,174	3,433	3,117	3,590		
関与職員数(単位:人)	正職員	0.15	0.15	0.15	0.15		

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ 昭和52年に隣保館を設置した。	②事務事業を取り巻く環境の変化 昭和44年の同和対策事業特別措置法の施行以来、平成14年3月31日を持って特別対策である地対財特法が失効したため、国・県の取り組み、対応が変わってきた。「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月から施行。	③事務事業に対する関係者からの意見・要望 なし
---------------------------------	---	----------------------------

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名

隣保館運営事業

**2 分析・検証(CHECK)**

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定		
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input type="checkbox"/> 貢献度高い <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				地域活動・住民活動の場所として、住民交流の拠点となっているが、上位施策への貢献度はそこまで高くはない。		2	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 檢討の余地がある <input type="checkbox"/> 檢討の余地が多い				社会福祉法により施設を設け、無料又は低額な料金でこれを利用させ、その近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図っており、住民ニーズは高い。			
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 檢討の余地がある <input type="checkbox"/> 檢討の余地が多い				社会福祉法により社会福祉事業として定義されているため。			
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input checked="" type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				より住民の参加意欲の湧く講座を検討し、利用者の増加を図る必要がある。	2		
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				条例により住民の生活改善及び向上を図るために設置しており、町民を対象とすることは適切である。			
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				社会福祉法に基づき設置された施設の運営であるため適切である。			
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				関与人員は職員一人であり、効果的な運用を行っている。	3		
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				経費は講師への謝礼金や運営審議会委員への報酬が主で、必要最小限の経費で事業を行っているため、削減の余地なし。			
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				運営費の3/4を県からの補助金で賄っている。			
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)						
		0点	1点	2点	3点	教養講座の利用者に固定化が見られるため、運営審議会などへ諮りつつ講座の選択肢を増やし、幅広く地域住民に利用してもらえる施設運営を目指す必要がある。令和6年度は第1回運営審議会で委員から意見が出たため、講座開催の周知を館内外への掲示と併せて町内会を通じて行った。			
	有効性	d	c	c	c				
	・効率性	c	c	c	c				
	合計4点	c	c	b	b				
	合計5点	c	b	b	a				
	合計6点	c	b	a	a				
<b>b</b>		課題が少しあり業務の一部見直しが必要							

**3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]**

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
		<b>D</b> 成果・費用とも維持				コストの方向性(一般財源・関与職員数)			

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

**[福岡県志免町]**

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業	事務事業コード	1501105
事務事業名	隣保館施設維持管理事業	担当課	社会教育課	担当係	社会教育係
総 体 合 計 画 系	施策	01 人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予 算 款 科 目	会計 01 一般会計 03 民生費 01 社会福祉費 06 隣保館運営費	
取り組み方針	1-1 人権・平等の意識を高める				
根拠法令条例等	社会福祉法、志免町立北本町隣保館の設置及び管理に関する条例	個別計画			
実施期間	<input type="checkbox"/> 06年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 S 52 年度より開始 <input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度～	年度	

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦ 隣保館	施設	1	1	1
		①				
		⑨				
事業内容	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	・適切に管理される ・維持管理を行う ・施設管理業務委託契約、支払事務 ・施設修繕				

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位	05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	修繕箇所数	↑	箇所	目標 2 実績 4	目標 2 実績 5	目標 2	250.0%
イ	成果	管理不足に起因する事故件数	↓	件	目標 0 実績 0	目標 0 実績 0	目標 0	
ウ					目標			
エ					実績			
オ					目標			
カ					実績			
力					目標			
					実績			

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定財源	国・県支出金、地方債 その他特定財源	4,068 0	4,896 0	4,401 0	2,810 0	
		一般財源	0	97	752	2,842	
		合計(A)	4,068	4,993	5,153	5,652	
		(内 会計年度任用職員人件費)	(2,249)	(2,787)	(3,161)	(3,178)	
		正職員人件費[按分](B)	1,171	1,232	1,229	1,152	
		トータルコスト(A)+(B)	5,239	6,225	6,382	6,804	
	関与職員数(単位:人)	正職員	0.14	0.14	0.14	0.12	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ 昭和52年に隣保館を設置した。	②事務事業を取り巻く環境の変化 昭和44年の同和対策事業特別措置法の施行以来、平成14年3月31日をもって、特別対策である地対財特法が失効したため、国・県の取り組み、対応が変わってきた。「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月から施行。	③事務事業に対する関係者からの意見・要望 施設の老朽化が進んでおり、修繕が必要になっている箇所が増えている。(館長)
---------------------------------	--	---

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名 隣保館施設維持管理事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目		評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input type="checkbox"/> 貢献度高い	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度ふつう	施設の維持管理を行い、安全に施設を利用できるようにすることは、地域活動や住民活動の支援につながるが、上位施策への貢献度は高くな。	2	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 檢討の余地がある	施設の維持管理を行い、安全に施設を利用できるようにすることは、地域活動や住民活動の支援につながるため、住民ニーズが高い。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 檢討の余地がある	条例により施設を設置、運営することとなっているため、その維持管理も町が行う必要がある。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている	<input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある	随時必要なメンテナンスが行われており、期待する効果が得られている。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	対象施設の維持管理事業であり、他に有効な対象はない。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	施設を安全・快適に利用できるよう、随時、必要なメンテナンスを行っているため、適切である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、閏与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	必要最低限の人員で効率的に業務を行っている。	2	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	必要最低限の経費で施設の維持管理を行っている。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> 改善の余地がややある	運営費の3/4を県からの補助金で賄っている。		
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)			
			0点	1点	2点	3点
	有効性	いずれか0点	d	c	c	c
	・効率性	いずれか1点	c	c	c	c
		合計4点	c	c	b	b
		合計5点	c	b	b	a
		合計6点	c	b	a	a
<b>b</b>		課題が少しあり業務の一部見直しが必要				

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G				コストの方向性(一般財源・閏与職員数)			
		<b>D</b> 成果・費用とも維持							

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

[福岡県志免町]

基本情報		<input type="checkbox"/> 06年度 実施計画事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略該当事業		事務事業コード	1501201			
事務事業名		人権に関する相談事業		担当課	社会教育課	担当係	社会教育係		
総体 合計 画系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算	会計	01	一般会計		
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる	科	款	02	総務費		
根拠法令条例等				目	項	01	総務管理費		
					目	01	一般管理費		
実施期間		<input type="checkbox"/> 06年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 不明 年度より開始		<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)		年度～	年度

**1 計画・実施(PLAN·DO)**
**(1) 事務事業の目的と事業内容**

事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)  ②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	対象名			単位	05年度	06年度	07年度 (見込)
		⑦町民			人	46,588	46,342	46,342
		①						
		⑨						
事業内容	・抱える人権問題が解決する							
	③手段 (どのようにして) ※実施年度に行った主な活動	法務省より委嘱を受けた人権擁護委員による人権に関する相談業務や人権の啓発を行う ・人権相談所の開設(毎月第3水曜日)、謝礼金の支払事務						

**(2) 指標達成状況**

	種別	指標名	自指すべき 方向性	単位		05年度	06年度	07年度 (見込)	達成率
ア	活動	人権相談開催数	↑	日	目標	13	13	13	100.0%
					実績	13	13		
イ	活動	人権の花運動の実施回数	↑	回	目標	12	12	12	100.0%
					実績	12	12		
ウ	成果	相談件数	↑	件	目標	2	2	2	150.0%
					実績	2	3		
エ					目標				
					実績				
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

**(3) 総事業費の推移**

事業費	財源内訳(単位:千円) ※四捨五入により合計値が合わないことがあります		05年度 (決算値)	06年度 (当初予算)	06年度 (決算値)	07年度 (当初予算)	08年度 (計画)
	経費	財源					
	特定財源	国・県支出金、地方債	124	192	93	95	
		その他特定財源	0	0	0	0	
	一般財源		260	273	263	289	
		合計(A)	384	465	356	384	
		(内 会計年度任用職員人件費)					
		正職員人件費[按分](B)	1,247	1,232	1,229	1,353	
		トータルコスト(A)+(B)	1,631	1,697	1,586	1,737	
	関与職員数(単位:人)	正職員	0.15	0.14	0.14	0.14	

**(4) 環境変化・住民意見等**

①事務事業開始のきっかけ  開始時期は昭和24年5月31日、人権擁護委員法の施行によりこの事業が開始されたと思われる。	②事務事業を取り巻く環境の変化  なし	③事務事業に対する関係者からの意見・要望  なし
---	---------------------------	--------------------------------

**事務事業評価表** (事業実施年度:令和 06 年度)

事務事業名 人権に関する相談事業

## 2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目				評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定	
妥当性	上位施策への貢献度 (事業事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度高い <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう <input type="checkbox"/> 貢献度低い				人権相談事業を行うことにより、差別や偏見問題を抱えた町民の方の悩みを解決することは、差別のないまちづくりの基礎となりうるものである。	3	
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				人権や平等意識の醸成につながり、計画の人権の尊重につながる。		
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 検討の余地がある <input type="checkbox"/> 検討の余地が多い				差別や偏見などの問題は、自治体が関与し全町的に取り組む必要がある事案である。		
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	<input checked="" type="checkbox"/> 期待する成果が得られている <input type="checkbox"/> 成果の向上余地がややある <input type="checkbox"/> 成果の向上余地が多い				相談件数も目標値を達成しており、期待する成果を得られている。	3	
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				全町民向け相談事業や小学生向けの人権の花運動事業と幅広い世代を対象としている。		
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				相談窓口の開設や小学校を訪問し事業を行っており、手段は適切である。		
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				人権擁護委員と協力して行っているため、関与人員は最小である。	3	
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				委員活動に対する謝礼金他、必要最小限の経費で行っている。		
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 改善の余地がややある <input type="checkbox"/> 改善の余地が多い				人権相談にかかる委員報酬以外は、県の再委託事業として県費からの支出である。		
分析・検証結果	妥当性		分析・検証結果に対する総括(06年度の振り返り・課題点とその対応策など)					
		0点	1点	2点	3点	人権の花運動は、実施校へアンケートを取ったところ生徒の人権意識の向上につながってい		
	有効性	d	c	c	c	人権意識の向上につながってい		
	・効率性	c	c	c	c	ると、好評であった。		
	合計4点	c	c	b	b	また、人権相談では年間を通して3件の相談があったが、人権擁護委員と連携し適切な方法で対応できた。		
	合計5点	c	b	b	a			
	合計6点	c	b	a	a			
a		業務の内容は適切である						

## 3 方針(ACTION) [分析・検証結果をもとに08年度以降の対応方針を検討する]

		コストの方向性				成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)			
		皆減	縮小	維持	拡大				
今後の方向性	拡充		C	B	A				
	維持		E	D					
	縮小		F						
	休廃止	G							
		D 成果・費用とも維持							
		コストの方向性(一般財源・関与職員数)							